

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和7年4月10日（木曜日）13時29分～13時59分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
大平町民課長、高野環境衛生係長

オブザーバー 小寺議員、工藤議員、金木議員、逢坂議員

事務局 鈴木局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、開催時刻となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の調査案件は、旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖についてとなります。

それでは、担当課より説明を受けて質疑のほうに入りたいと思いますので、まず町民課のほうお願いいたします。

1 旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖について

担当課説明

説明員 大平町民課長、高野環境衛生係長

大平町民課長 13:30～13:34

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。今委員長からの説明はありましたけれども、旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖に関しまして昨年度の状況と7年度以降の動きについて説明をさせていただきたいと思います。申し訳ありませんが、座って説明をさせていただきます。

まず初めに、旧産業廃棄物最終処分場の閉鎖に向けて昨年度実施された対応ですけれども、管理運営機関であります羽幌町産業廃棄物埋立処分場運営委員会、こちらが実施した対応は次のとおりとなっております。

基本的には、留萌振興局から改善指導を受けた事項に対する対応となっております。まず、1点目の土堰堤の崩壊及び浸食箇所がある、また浸透水の漏水箇所があるということで、こちらの改善について指導を受けております。こちらにつきましては、まず6年度中に実施設計、こちらが完了しておりますので、7年度以降で施工を予定しており

ます。

2点目の貝殻等の一般廃棄物の埋立てがあるということで、こちらのほうも許可品目外の廃棄物を撤去して適正に処分するという指導を受けておりますけれども、こちらにつきましては当該貝殻、こちらのほうは有価物として7年度以降に売却を予定しております。

3点目の地下水の、こちら上流部ですけれども、採取設備がないので、こちらを設置しろという指導なのですけれども、こちらにつきましては設備の設置が完了しております。

4点目もガス抜き管の設備がないということで、こちらのほうも設置をという指導ですけれども、こちらのほうも設置が完了しております。

参考までに、こちらにかかりました事業費につきましては当初予定では1,585万1,000円、運営委員会側で100万円を自費負担して、残り1,485万1,000円、これ町が補助するという形になっておりましたが、実績といたしましては事業費全体で1,471万5,000円、総体で113万6,000円減額となりましたので、町の補助金をこの分減額して町の持ち出しが1,371万5,000円という形で完了しております。

次、2点目の今後の対応と実施費用についてでありますけれども、運営委員会におきまして施設閉鎖に向けて次のとおり対応を予定しております。

まず、1点目の貝殻の撤去につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり有価物として売却ということを予定しておりますして、閉鎖工事に支障が出ないよう早期に搬出を予定しております。

2点目の施設の閉鎖工事、こちらにつきましては総額で7,180万8,000円、2か年工事となっておりますして、7年度で2,582万8,000円、8年度で4,598万円が予定されております。もともとは、単年度の施工を予定しておりましたけれども、最終的な工法等の問題が出まして2か年の施工が必要となっております。また、金額につきましては、まだ7年度の単価の入替えが済んでおりませんので、あと一部費用の見直し等も今行っておりますので、若干金額が変更になることも予想されております。

3点目のモニタリング費用として、こちら2か年で266万2,000円プラスアルファとさせていただきますしておりますけれども、こちらにつきましては町のほうで今管理しております新産業廃棄物の最終処分場の経費、こちらを参考にして計上させていただいております。なお、閉鎖工事が8年度までかかる予定となっておりますので、モニタリングにつきましては9年度、10年度の実施となる見込みであります。

最後になりますが、実施費用につきましては昨年の本常任委員会で説明をさせていただいたとおり、運営委員会側としてはもう費用がない状況ですので、全額町が支援を行

って当該施設の閉鎖に向けた対応を進めたいというふうに考えております。また、当初予算に組んでおりませんので、この工事費用の部分の補助金という形になりますけれども、今月下旬に予定されております臨時議会におきまして補正予算を組ませていただきたいというふうに考えております。

説明は以上となります。

阿部委員長

それでは、説明を受けましたので、これから質疑に入りたいと思います。質問のある方は、挙手にてお願いいたします。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:34～13:59

磯野副委員長 説明の中で貝殻等は売却予定であるのです、有価物として。これは、売り先というのはもう既に決まっているという感じですか。

大平課長 委員会側では、一応町内の事業者のほうに売却予定となっておりまして、使い道としましては売却先の作業場、その路盤材として活用するという形で予定がされております。

磯野副委員長 もう一点、2番目の（2）で単価の変更というのが出ているのですけれども、この辺の見通しとしては例えば何%、今だんだん物価等も5%になるとかというのが出てきているのですけれども、原課としてはどのぐらい、何%ぐらいという。

大平課長 人件費のほうにつきましては、3月中に単価が変わっているようですので、一応その部分については反映されていて、それ以上上がらないかなというふうには押さえているのですけれども、資材費のほうはまだちょっと出ていなくて、これが何%いくかというのはなかなか見通せない状況になっております。ただ、1点ここで説明をさせていただきたいのが設計金額につきましては請け負った事業者さん、コンサルティング会社のほうとしてはどうしても道単価ですとか使わないことには根拠になる数字がないので、それを基に積算をしています。ただ、町といたしましては、あくまでも積算は積算として根拠のある数字が必要ですので、

そこは理解しますけれども、あくまでも発注元につきましては町ではなく運営委員会、民間が発注元、受けるのも民間になりますし、基本的には町内の事業者が受けるものというふうに捉えております。民間同士の契約になりますので、北海道の単価とかが必要だとは思いませんので、ここら辺で経費を圧縮をしていただいて少しでも安く、去年のときもご意見いただいておりますけれども、全額町費になりますので、少しでも安く抑えていただくと。町としては、法令に反しないきちんとした状況の中で少しでも安価に、申し訳ありませんが、運営委員会のほうに話しているのは受ける事業者さんについても事業だというのは十分理解しますけれども、この事業については利益というのはあまり考えないでいただきたいという話はさせていただいておりますし、一定の理解は得られているというふうには捉えております。

磯野副委員長 7,180万ぐらいなのですけれども、これは町としてはどこか起債か何かということなのですか。

大平課長 答えいたします。
当初のときから説明はされていると思うのですけれども、もともとが不適切な運営をしている施設ですので、これについて公的なお金が出るというのはなかなか難しいというか、基本ないので、最後まで町の単費という形にならざるを得ないということです。

磯野副委員長 7,000万生で単年度で出ていく。

大平課長 一応この経費につきましては7年、8年という形になっておりまして2か年に分けた事業になりますので、2か年で予算化をさせていただいて、ただどうしても途中で工事が終わるという形になっても途中になってしまいますので、申し訳ありませんが、予算化するときにつきましては7年度については補助金として、8年度分につきましては債務負担行為を取らせていただいて、まず議決をいただいて工事を進めたいというふうに考えております。

磯野副委員長 すみません、一人でしゃべっているけれども。閉鎖に向けた工事なので

すけれども、現状でも結構重機が入ってやっているのです。あれは、そういうほうに向けた搬出をしているというふうに考えていいのか、今日もあそこ通ったらまだ廃材をダンプが入っていった重機でこうやっているのですけれども、そういうことも何か……

大平課長 今磯野委員おっしゃられているところは、旧産廃処理場の横に別の木材の処分しているところありますので、そちらに持っていった分だと。今うちのほうでやらなければ、うちというか、運営委員会のほうで行う産業廃棄物の処分場ではない場所って形になりますので、今動いているのは木材の処分とかやっている別の団体のほうでやっているものだと思います。

磯野副委員長 そこから先の沢みたいなの、そっちのほうなのか、場所としては。今やっているところは、では全く民間の処理会社というふうに理解していいのか。

大平課長 今動いているところについては、民間の事業者さんのほうが行っている木材系の処分になりますので、全然別な場所になっていまして、今運営委員会のほうに助成をして閉鎖処理するところにつきましてはその横のほうの、奥まで行くと沢になるわけなのですけれども、今更地になっている部分のところになります。

磯野副委員長 2番目の（3）に出ているモニタリング費用なののですけれども、それはいわゆる経過をずっと町が監視するという理解でいいのか。

大平課長 まず、1点、あくまでも管理運営しているのは運営委員会になりますので、町はそれについて維持管理一切いたしません。運営委員会のほうが責任を持って水質と、あと地中の検査が必要になってきますので、これが2年必要になりますので、それは運営委員会側が責任を持って行くと。ただ、財源がないということなので、町としては財政的な支援はしたいというふうには考えております。

磯野副委員長 僕が心配しているのは、はい、閉鎖しました、だけれども例えばそこに

また不法投棄があつたりということ、そういう心配というのは行政のほうではどうなのでしょう、そういう対応というのは。

大平課長 基本的には、運営委員会側のほうでまず閉鎖終わるまで、このモニタリングが終わるまでについては運営委員会側で責任を持って管理はしていただきたいと思っております。その後例えば閉鎖が全部完了して運営委員会が、一応土地自体町有地になっていますので、何にも問題がなくて閉鎖が完了した後、例えばその土地を町に返還するとかになった場合は町のほうで管理するという形になると思いますけれども、現状はあくまでも管理運営は運営委員会ですので、運営委員会に責任を持って管理をしていただきたいと思っています。

磯野副委員長 僕が今前段で言ったように、例えばそこやっぱ山の中なので、不法投棄とかってすごく心配するのです。誰も投げても絶対分らない場所です。だったら、終わった後に、運営委員会もそうですけれども、例えばある程度の囲いをするだとか、ここはもう捨ててはいけません、そうでなかったら道路はちゃんとついているわ、捨てようと思ったらまた同じところ行って捨てればいいのかという疑念があるのですけれども、そういうものに対しての町の対応というのは、行政というのは対応、全く運営委員会なので、そっち任せですよということになってしまうのですか。

大平課長 基本的には、民間が管理している部分ですので、民間にしていいただかないと、そこだけ町が立ち入って不法投棄の監視までするという形に多分ならないと思いますので、あくまでも管理運営しているところの責任でまずはやっていただく、そうではないとほかの民間の施設についても町がやるのかって話になりますので、あくまでもうちがするのは財政支援だけというふうに考えておりますので、閉鎖が完了して例えば町に土地が戻ってくるという形になるまでは責任はきちんと持ってやっていただきたいと。

村田議長 今の関連で、旧産業廃棄物処分場が今言った閉鎖というところでいくと、9年、10年でモニタリングをして問題がなければ、組合としては振興局

に閉鎖オーケーですよとか、何かそういう許可みたい、どういう形になったら最終的に閉鎖って言えるのかどうかというところはどこで判断するのですか。

大平課長 まず、基本的には振興局から指導されている部分についてはクリアしなければならない。指摘事項になっている崩壊している部分ですとか、まずそれはきれいにやると。それが終わった上で、終わったというか、最終的な検査のときもそうなのですけれども、そこが問題ない、あとは水質検査ですとか、地中の検査をしてきちんとした調査報告書を添付した上で振興局のほうに最終処分場の閉鎖の届出をして、振興局が検査に来て問題がなければ閉鎖の許可が下りると、そういう形になります。

村田議長 そこでまたそれこそこれはまだ不備があるよとかというふうに言われた場合は、やっぱりそれは対応して、なった場合、組合のほうに対応しなさいということになるのだろうけれども、また財源がなければ町のほうが補助をするというような形しか方法としてはないのか。

大平課長 基本的には、今議長おっしゃられたとおりになると思うのですけれども、まずは閉鎖工事をして、7年度、8年度で閉鎖工事と、終わった部分について基本的には管理はしていただきたいと思っています。ただ、水質検査ですとか、地中の検査については、どうしても測定してみなければ分からない部分あると思いますので、そこについては何とも言えないのですけれども、終わった部分、あと施工中、そういった部分についてはこれ以上の経費がかからないようにそこも一緒に維持と管理はしていただきたいというふうに思っております。

磯野副委員長 現状の処理場から、1番目の③、地下水の採取設備を設置することってなっているのですけれども、様々な有機物とか流れるという心配もするのですけれども、そういうものの定期検査みたいなというのはするのですか、そこから流れている水の。

大平課長 基本的には、毎年実施しているというふうには思っております。ただ、どうしても採取場所が1か所しかなかったということあって不備がある

よということで指摘はされていますけれども、検査についてはしていたものと捉えております。

磯野副委員長 地形的に分からないのですけれども、今のあるところから例えば水検査しているというその水というのは最終的にどこへ流れていく、羽幌川に流れていくのか。

大平課長 どこへというのが、沢の部分ですので、何とも言えないのですけれども、流れ出ているというよりも中にある地下水がどんな形なのか、水質的に問題があるものがないかどうかの検査になっていますので、基本的には浸透していく部分もあると思うのですけれども、ちょっと行くところまでは分からないのですけれども、基本的にはそういう問題のある物質は投棄していないというふうにはしか今言えないのですけれども、特段今まで運営委員会から問題のある水質が出たというのは聞いておりませんので、そこまで問題になっているものではないというふうには考えております。

阿部委員長 私のほうからも確認ということでお聞きしたいのですけれども、令和7年、8年で施設閉鎖工事をするということで運営委員会のほうで発注をすると。請け負うであろうところというのは、地元になるのだと思います。先般3月の末に臨時議会ありまして、担当、農林水産と建設課になりまして、昨年の大雨の関係で農地だったり、橋等の補修工事ですか、が発注された状況で、こういった工事を請け負うであろう業者というのがかなり忙しくなるのかなと思ってはいるのです。その他工事も4月に入ってから発注もされているでしょうしってなったときに、令和7年、8年で順調にいつてもらわなければ困るところなののですけれども、やはり昨今の人手不足という中で果たしてこれが問題なくできるものなのか、先ほど議長のほうからもありましたけれども、もし追加工事等となったら、当然町のほうでも何らかのとはなりますけれども、できればこの金額で当然抑えてということになりますけれども、まずこの2か年で問題なくやれるという話を運営委員会のほうともされているかどうかお聞きしたいと思います。

大平課長 今日の委員会の前に運営委員会の方ともお話をさせていただいております。

す。今委員長おっしゃられたとおり、災害復旧の工事も予定されているということで、どちらかというと農業災害のほうが早めにやってほしいという話もあるようで、そっちがまず先に動くのだろうという話もされておりました。私たちとしても運営委員会側から閉鎖に向けた設計が出てきている部分ですので、2か年なら2か年でということで、もともと1年でという設計もできていたのですけれども、かなりハードな日程になっていまして、最後の一番大事な土堰堤部分の補修というか、やる部分が植生をやるという部分がもう雪降る頃になっている形になっていましたので、無理にやっても要らない経費がかかりますので、であったら若干経費上がるかもしれないけれども、まず2か年という話になっております。つくっている工程が国・道の基準に基づいているようなかなり準備工に1か月ですとか、結構初年度についてはまだ余裕があるのかなという形になっていきますので、今年の災害復旧いろいろありますけれども、まずは運営委員会のほうとも話しさせていただいたのはうちのほうとしても2年でということで終わらせていただきたいので、関係する建設事業者の方々とは早急に話をしていただきたいと。基本的には、1年目でやる予定のところまではいつていただきたいって話はさせていただいていますし、僕たちが中に入るものではありませんけれども、民間の発注になりますので、よくある公共工事のように入札をしてどこか1社だけがやらなければならないという形でもないと思いますので、そこら辺は町内の事業者の方たちに発注するのであれば連携しながら、やれる事業者の方にやれる部分やっていただくだとか、いろんな対応ができると思いますので、そこは本当に民間同士の仕事ということで上手な話し合いをしていただいて工事が終わる形ではしてほしいということもお願いしていますし、運営委員会のほうとしても対応はまずは進めるというふうに聞いておりますので、この後も再度話をしながら、突然終わらないということが出ない形では協議を進めたいというふうに思っています。

阿部委員長

もう一点、やはり気になるのが最後の施設閉鎖工事として7,180万、町の補助金という形になりますけれども、旧産廃処分場がごみが超過して、それで新埋立地を建設して、さらにまた閉鎖に向けて、トータルすればかなりの金額がかかってきている、補助金なしの全て町持ち出しということでかなりかかったなという中での最後の7,100万というのもかなり

大きい、正直設計がどのぐらいになるのかなといった部分もあったのですけれども、やはりかなりな金額ということで、最初この設計の金額については道単価を基にコンサルのほうで積算したところで、発注は民間ですので、民間の価格になるのかなという期待はしていますけれども、その辺町にとってもそうですし、民間業者にとってもそうですけれども、何か利益を生む施設を建てるわけではないですから、やはりただただ持ち出しだけの施設になりますので、その辺答弁はいいですけれども、またそういった部分も含めて今後運営委員会のほうとも協議していただきながら、理解していただきながら取り組んでいただきたいと思います。私からは以上ですけれども、ほか皆さん何かございませんか。

磯野副委員長 1点、1番目の（１）の④なのですが、ガス抜き管を設置するということなのですけれども、当初ガス抜き管の設備なし、計画書に計画していたが未設置で、ガス抜き管設置完了とあるのですけれども、これ振興局のほうでは何も別にガス抜き管つけろとかなんとかということではなくて、委員会のほうで計画書に出したということなのですか。

大平課長 もともとガス抜き管の設置については、振興局のほうから設置が必要ですよという指導が運営委員会のほうにされていたのですけれども、それに基づいて運営委員会としては設置しますという計画を出しつつ、そのまま何もしていなかったということで、今回の指摘のときに併せてもともと指摘していた部分が改善されていませんという指摘を再度受けてガス抜き管設置しなければならないということになっていましたので、6年度に設置をしたと。（完了したの。の声）はい。

磯野副委員長 その想定ガスというのは、何のガス。例えば有毒ガスなのか、発火性なのか、どういうガス。

大平課長 基本的には、有毒ガスとかというわけではないのですけれども、いろんな産業廃棄物が入ることによってどうしてもいろんなガスがたまってきますので、そういうのが抜ける形を設置しなければ駄目だよという形になっていたようなのですけれども、何もしないままやっていたということですので、有毒ガス発生ということ自体が入れているものが入れられ

ないものを入れている形になりますので、そのためにという形ではないというふうには思っています。有毒ガスが発生するから抜くためのということではなく、あくまでも地中にいろんなものが入りますので、発生するものを抜くというだけですので、有毒ガスが発生するので、ガス抜きということではないというふうには思います。

磯野副委員長 ということは、今言うようにガスが出るので、つけろということではなくて、ある程度非常用というか、取りあえずまずはつけておけという、それは例えば発火性だとか、そういうのは全く検討というのは何も、自然発火しないのかとか、そういうことはそもそもガスが出る出ないという論議からになるのだろうけれども。

高野係長 最終処分場の閉鎖の項目というのが今回モニタリング2年間というふうになっているのですけれども、2年間の間で水質、ちょっと項目細かく分かれていますのですけれども、二十何項目の検査をして異常はないことというのと、あと地中の温度が何度以下ですよというふうに決まっているのと、あとガス抜き管、ガスが出ないことというのが決まっていまして、地中に埋めたごみでメタンだとか、そういうガスが発生していないという確認をするために地中から管を延ばして、地中の中でガスが発生していませんよという確認をするための管を埋めているという形なのです。その管からガスが出なければ、何もないということで閉鎖していいですよって形になっていまして、閉鎖項目の中にそういうのが定められています。

阿部委員長 ほかがございませんか。いいですか。ないですか。(なし。の声) ないようですので、以上をもちまして文教厚生常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。